

六ヶ所ウラン濃縮工場
品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果
(令和8年度上期報告)

I. 品質マネジメントシステムに係る実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

期間中（上期）に変更はなかった。

(2) 品質目標の設定、周知

(濃縮事業部)

期間中（上期）に変更はなかった。

(監査室)

期間中（上期）に変更はなかった。

(調達室)

期間中（上期）に変更はなかった。

(安全・品質本部)

期間中（上期）に変更はなかった。

(3) 社長による評価

期間中（上期）にマネジメントレビューの開催はなかった。

(4) 文書及び記録の管理

濃縮事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、「加工施設保安規定」、「原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、施設管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時の措置に係る業務を実施した。

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質マネジメントシステムに係る業務を実施した。

(6) 調達

濃縮事業部長及び調達室長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

監査室長は、文書類に従い策定した監査計画に基づき、以下の内部監査を実施中。

- ・濃縮事業部に対する内部監査 : 8月3日～実施中
- ・監査室に対する内部監査 : 期間中（上期）において内部監査はなかった。
- ・調達室に対する内部監査 : 8月3日～実施中
- ・安全・品質本部に対する内部監査 : 8月3日～実施中

(8) 不適合管理

濃縮事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び未然防止処置

濃縮事業部長、監査室長、調達室長及び安全・品質本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、加工施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、教育・訓練を実施した。

2. 品質マネジメントシステムに係る活動の改善に向けた取組

(1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を上期に6回開催し、是正処置等の実施状況、当社全体の品質マネジメントシステムに係る活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

社長は、上期の安全・品質改革委員会の中で、濃縮事業部、監査室、調達室及び安全・品質本部による保安活動の状況を示す指標（P I）等の分析・評価結果並びに令和7年度第4四半期原子力規制検査及び令和8年度第1四半期原子力規制検査の結果を確認し、必要な指示・命令を行った。

(2) 安全・品質本部による事業部の品質マネジメントシステムに係る活動の支援

安全・品質本部長は、CAPシステム等の運用に係る改善活動を通じ、各事業部の品質マネジメントシステムに係る活動が適切に実施されるよう支援し、品質マネジメントシステムの実効性について継続的な改善を図っている。

3. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

期間中（上期）に開催はなかった。

(2) 濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

4. 安全・品質改革検証委員会

第17回安全・品質改革検証委員会を5月11日に開催し、評価・助言を受けた。

（議題）

- ・過去の安全・品質改革検証委員会でいただいたご意見への取組み状況の報告
- ・2017年の安全・品質改革検証委員会設置以降の当社の現状に関する意見交換

5. その他

(1) 全社安全大会の開催

全社安全大会を、当社及び協力会社の社員を対象として、7月2日に開催した。

（参加人数：約700名）

(2) 品質月間行事の実施

期間中（上期）の品質月間行事に係る活動はなかった。

Ⅱ．常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：濃縮事業部、監査室及び安全・品質本部は、LRQAリミテッドによる令和8年度第1回定期監査を受けた。

（監査実施日）

- ・濃縮事業部 ：7月23日、8月3日、19日及び25日
- ・監査室 ：7月22日及び8月3日
- ・安全・品質本部：7月22日、24日及び8月3日

監査結果：指摘事項、観察事項及び提言事項はなかった。

上記監査結果の詳細は、令和8年10月30日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出する。

- ・2026年度 第1回 第三者定期監査結果の報告について

以 上

付録 - 1 当社ホームページリンク集

安全協定に基づく「令和8年度上期品質保証の実施結果及び常設の第三者監査機関の監査結果」に関連する公開情報が掲載された、当社ホームページのリンク集を下表のとおり記載する。

表 当社ホームページリンク集

公開情報の分類	URL	令和8年度上期報告書における該当項目
当社の理念・方針	https://www.jnfl.co.jp/ja/company/policy/	I. 1. (1) 品質方針の設定、周知
品質保証体制の改善に向けた取り組み	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/2026.html	I. 1. (3) 社長による評価、(7) 内部監査 I. 3. (1) 品質保証マネジメント会議、(2) 協力会社との連携
ウラン濃縮工場の運転情報	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/about/uran/monthly/index.html?2026	I. 1. (5) 保安活動の実施、(8) 不適合管理
各施設のトラブル情報等のプレスリリース	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/press/2026/	I. 1. (5) 保安活動の実施状況、(8) 不適合管理 (9) 是正処置及び未然防止処置
各施設等のトピックス	https://www.jnfl.co.jp/ja/release/topics/2026/	I. 1. (5) 保安活動の実施状況、(8) 不適合管理、(10) 教育・訓練 4. 安全・品質改革検証委員会 5. その他（安全大会の開催、品質保証月間行事の実施）
第三者監査機関の定期的な監査	https://www.jnfl.co.jp/ja/business/report/quality/activity/inspection-20261030.html	II. 常設の第三者外部監査機関の監査

付録 - 2 用語集

用語	定義・説明
不適合	要求事項が満たされていないこと。
是正処置	自らの自事業部の施設で発生させてしまった不適合などについて、再発を防止するために講ずる措置。
未然防止処置	他社または当社の他事業部の施設で発生した不適合などから得られた知見を踏まえて、自らの施設や組織で起こり得る不適合の発生を未然に防止するために講ずる措置。
品質マネジメントシステム	安全に対する要求を満たすための仕組み。なお、原子力事業者にとって最も大事な品質は安全であるという観点から、当社では原子力安全を維持向上するためのマネジメントシステムを構築している。
マネジメントレビュー	定期的に、品質マネジメントシステムの全活動が実効的に働いているか、改善点がないかなどを評価して、経営者の意見を受けること。
CAP システム (CAP: Corrective Action Program)	不具合だけではなく、通常と異なる状況などを報告し、問題を見つけ、解決するための仕組み。
安全・品質改革委員会	経営の観点から会社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、全社の仕組みが機能していることを審議する会議体。
安全・品質改革検証委員会	当社が行う是正措置等の実施状況、品質マネジメントシステムの実施状況等について、外部からの客観的な観点で評価・助言を受ける会議体。
品質保証マネジメント会議	協力会社と当社の経営層が、品質保証に関する意見交換を通じて、品質保証に係る意識を共有する会議体。
全社安全大会	当社社員、協力会社社員が、働く人の健康と安全を最優先に、労働災害および交通災害の根絶ならびに品質の確保に全力で取り組むとともに、事業を安全・円滑に進める決意を新たにするために実施する大会。